

記者会見要旨

日 時：2025年7月1日（火）午後4時30分～午後5時05分

場 所：太陽生命日本橋ビル 12階 証券団体会議室

出席者：日比野会長、

神作副会長（自主規制会議議長）、

中田副会長（証券戦略会議議長）、

永井副会長（総務委員会委員長）、

岳野副会長、

松尾副会長・専務理事

※実形式・オンライン形式での開催

冒頭、岳野副会長から臨時理事会の審議・報告事項等の概要について説明が行われた後、日比野会長、神作副会長、中田副会長、永井副会長の挨拶、並びに質疑応答が行われた。

以下は、その大要である。

（日比野会長）

この度、日本証券業協会の会長に就任した。

2017年の7月から昨年6月までの約7年間、会員理事の副会長として本協会の活動に携わってきた。当初、副会長に就任した際は、これまで看板を掲げながら、なかなか進まなかった「貯蓄から投資へ」について、マクロ経済やマーケット環境がフェイバーになりつつあることを踏まえて、その推進が最重要テーマであると申し上げた。そして昨年、ご案内のとおり、NISAの抜本的な改革・恒久化、そして金融経済教育推進機構（J-FLEC）の設立により、この「貯蓄から投資へ」が大きく動き出している。

これからの証券業界は動き出した「貯蓄から投資へ」の流れをより確実に、太いものにしていく、そしてさらにその先へと進んでいくという大変重要な時期に差し掛かっていると思っている。この時期に会長職を拝命することになり、身が引き締まる思いである。

国民の資産形成が企業の成長ひいては我が国資本市場と経済の発展に繋がるよう、全力で頑張っって邁進してまいる所存である。皆様方、どうぞよろしくお願ひ申し上げる。

(神作副会長)

昨事務年度に引き続き、副会長および自主規制会議の議長を務めさせていただく。

昨事務年度、日証協では、自主規制機関として、証券会社の市場仲介業者としての機能と信頼性向上に向け様々な取組みを進めてきた。今事務年度においても、引き続き、これらの取組みや顧客本位の業務運営を更に推し進めていくため、協会員の役職員の職業倫理意識と信頼の一層の向上、適切な自主規制機能の確保、協会員のコンプライアンス体制整備の支援などの各施策を着実に実施してまいる。また、金融イノベーションの進展への適切な対応、スタートアップへの成長資金供給促進のための環境整備など、我が国の資本市場の更なる機能発揮、競争力強化にも取り組んでまいる。

日比野会長体制をしっかりとサポートさせていただきながら、本協会加盟の協会員が、その社会的及び公共的使命を適切かつ十全に発揮・遂行できるよう、投資者の保護や金融商品取引及び市場の公正性・健全性の確保に全力を尽くしていく所存である。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

(中田副会長)

昨事務年度に引き続き副会長と、今事務年度から証券戦略会議の議長を務めさせていただく。

昨年、新NISAがスタートして順調に推移し、金融庁の調査によると、今年の3月末には、全金融機関でNISAの口座数は約2,647万口座となったが、これはNISAを利用できる18歳以上の方の約4分の1にあたる。それから2014年にNISAがスタートして以来の合計の買付額は59兆3,056億円となり、当初の政府目標であった56兆円をはるかに凌駕する状況になった。

また、昨年8月からJ-FLECが本格稼働し、投資初心者、それから様々な皆様が安定して資産形成に取り組めるサービス・制度が整った。

先ほど日比野会長からも発言があったが、まさに今、証券界を挙げて、ようやく動き出したこの「貯蓄から投資へ」の流れを、着実なものにしていかなければならないと思っており、そういう意味では、今後、証券業界の役割、社会的意義というのはますます高まってくると思っている。

そういった中で、日比野会長新体制をしっかりとサポートし、NISAや

DC、iDeCoを含めた資産形成支援制度の更なる普及、改善、利便性の向上に引き続き取り組んでまいりたい。

そして、国民の皆様が安心して、安定的に資産形成ができる環境整備に邁進していきたい。皆様も引き続きのご支援、よろしくお願い申し上げます。

(永井副会長)

昨年に引き続き副会長を務めさせていただく。

会長及び副会長がおっしゃったとおり、まさに長年掛け声だけだった「貯蓄から投資へ」が本格的に定着するかどうか、証券界は今正念場を迎えていると言っていると思う。また、そういった中で、フィッシング詐欺などへの新しい課題への対応も必要になってきており、日証協の果たす役割はますます大切になっているのだろうと感じている。

昨年まで証券戦略会議の議長を務めさせていただいたが、今事務年度から、新しく総務委員会の委員長を拝命している。本日スタートの日比野会長新体制をしっかりとサポートし、証券戦略・自主規制の両部門の施策が着実に実行されるようしっかりと対応してまいりたいと思っているので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(記者)

新体制として特に力を入れたいことを具体的にお願ひしたい。

(日比野会長)

資料6の「本協会が対応すべき重要政策について」をご覧いただきながら聞いていただきたい。

森田前会長をはじめ、これまで協会運営に携わってこられた大変多くの関係者の皆様のご尽力により、NISAの抜本的な拡充、そしてJ-FLECの設立等、国民の資産形成を支える制度が着実に整備され、繰り返しになるが、証券業界が長年掲げてきた「貯蓄から投資へ」の流れがようやく現実のものになりつつある。この流れをさらに力強く押し進めていくことが、日証協の最も重要な役割であるということには言を俟たないかと思う。

ただ、“その先の”動き出したお金が企業の成長を支えるリスクマネーとして資本市場を通じ有効に活用され、その果実が家計に還元されることでインベストメントチェーンの好循環を形成することが、

さらに重要だと考えている。こうした思いから「貯蓄から投資、その先へ」を日証協が取り組むべき重要施策のスローガンとして掲げている。このスローガンのもと、2本の柱を中心に据えている。

第1に、「国民の安定的な資産形成」の推進である。制度面では、恒久化されたNISAの更なる利活用推進に加えて、確定拠出年金制度の拠出限度額の引き上げ、マッチング拠出の柔軟化等、制度の改善が進んでいる。これらをさらに使いやすく、より広く活用していただけるよう、積極的・継続的に、制度整備等に向けた情報発信に努めてまいる。

また、J-FLECとの連携を通じて、国民の金融リテラシーの向上と証券投資への行動変容を促す教育活動にも取り組んでまいる。そして一言付け加えると、金融リテラシーは「貯蓄から投資へ」の動きに留まらず、我が国の金融商品のイノベーションや多様性促進の基盤となるものだと思う。そのような意味で、我が国資本市場の持続的な発展に不可欠な、ベースとなるものだと思っている。

さらに、足元では、残念ながら証券口座への不正アクセス等、新たな課題にも直面している。安心・安全な証券サービスの提供は、証券業界に求められる最も基本的な機能であり、これは業界全体で対応を強化していかなくてはならないことであると思う。

第2に、「資本市場の更なる機能発揮」に向けた取り組みである。高まる投資機運を、企業の成長資金へと確実に繋げていくことが次のステップになる。スタートアップ企業への資金提供、資金供給を促進するため、J-Shipsの普及、非上場株式等への投資環境の整備を進めてまいる。それから、社債市場の拡充やサステナブルファイナンスの推進等、我が国経済の持続的な発展に直結する、資本市場を通じた成長資金の供給についてしっかりと取り組んでまいりたいと思っている。

そして、これら2本の柱を支えるのが、プロフェッショナルとしての、我々証券業界に携わる者の役割ということになる。会員向けの研修コンテンツの充実を通じて、職業倫理や専門性の向上を支援するとともに、サイバーセキュリティ対策の強化、ミドル・バックオフィス業務の効率化、DXやAIの活用による業務の高度化等、業界全体のレベルアップに取り組んでいきたいと考えている。

こうした取り組みを通じて、「貯蓄から投資、その先へ」、すなわち資産形成から企業の成長、そして日本経済の活性化へと繋がる流れを実現していきたいと考えている。最後に「その先へ」という言葉に

は、より広い視野での社会的課題解決への貢献という思いも込められている。証券業界の取組みが少子高齢化、地方創生、あるいはGXといった日本が抱える中長期的な課題にも応えるものとなるよう、皆様のお力添えもいただきながら、協会一丸となって取り組んでまいりため、どうぞよろしくお願ひ申し上げる。

(記者)

NISAが普及しているとはいえ、まだ成人の約4分の1しかNISA口座を開設していない状況であり、足元では口座数の伸びが鈍化している。ここからどうしていくのか。昨日公表された「新NISA白書」によると、日証協として職域等を重視していくということであるが、具体的な取組みとしてどういったことを考えているのか。もちろん証券会社個社の負う部分が多いと思うが、日証協として何かできることがあれば教えていただきたい。

(日比野会長)

NISA口座開設数の伸びが多少鈍化しているのを再加速させるための方策ということだが、これは地道に広報活動等を行っていかねばならない。ただ、足元もさほど鈍化していないものと思う。

昨年1月頃は、新NISAのスタートラインであり口座開設数は非常に高水準だったと思うが、足元でもしっかり継続はしている。マーケットの不透明感や2度ほどの株価の大暴落といった不安要素もあったが、口座数はしっかりと増加基調が保たれており、順行速度で堅調に続いていると思う。

再加速させるための方策の一つとして考えるのは、J-FLECとの連携である。また、職域への展開がNISAの口座数の増加に直結すると思う。そういった意味では、トップダウンという形が取れるよう、企業トップが集まる日本経済団体連合会等との連携、地方の様々な団体との連携も含めてNISAを普及させていくといったところだと思っている。

(記者)

不正アクセスに関する補償について、最初は、顧客側の過失や証券会社が不正アクセスを防ぐための対応をどの程度取っているかといった様々な状況に応じて、補償を2分の1や4分の1に減じるというような報道もあった中で、現在、各社は株式を返還するという、あ

る意味で全額を補償するような方向に転換してきている。こういった方向性の転換についてどのように考えているのか。

また、安心して取引や資産形成ができる環境作りということもおっしゃったが、補償の件や、被害件数が減っていないことも含め、どのように考え、環境作りをしていくのか教えていただきたい。

(日比野会長)

不正取引の補償に関しては、各社において、それぞれの具体的な状況に応じて最善の努力をしていただいております、証券市場や証券業者の信頼確保といった観点から、鋭意、詰めの作業を行っている最中だと認識している。5月2日には、証券会社10社が集まり何らかの補償をする方向で前向きに検討する方針であることを公表することで、当初、一気に広がりかけた不安を払拭できるように対応したが、それ以降も、多要素認証の急ピッチでの導入等、精一杯の努力をしてきて、かなり落ち着いてきていると認識している。

サイバー問題は、テクノロジーの進化が止まらない以上イタチごっこのような部分は若干残るが、一般的に求められるべき水準を常にクリアするように業界を挙げて取り組んでいくことが肝要だと思う。

(記者)

補償はもちろん各社でやっていくということであるが、どうすれば信頼を得られるかと言え、結局全額補償しかないという部分があるにもかかわらず、なぜ全額を返還するというのを最初に打ち出していけなかったのか。

(日比野会長)

補償については各社の約款との関係もある。今回は、約款の定めにかかわらず補償をする方向で10社が集まり、比較的早く決めたという流れだと思っている。

フィッシングメール対策の展開の状況も、お客様の状況も、各社各様であるので、一概に補償の形というのを決めるというのはなかなかできないと思う。特に上場会社であると、約款の定めにかかわらず補償をするということで、株主との関係も考えなければならないだろうし、様々なことをしっかりと考えて対応しなければいけないということで、なかなか全社が全額補償といったシンプルな形にはな

らないと思っている。

(記者)

不正取引の件で、「インターネット取引における不正アクセス等防止に向けたガイドライン」の改訂の議論をしているかと思うが、進捗状況は如何か。

(日比野会長)

鋭意、インターネット取引における検討ワーキング・グループでガイドラインの見直しを進めている状況であり、可能な限り速やかにとしか現状申し上げられない。

多要素認証の扱い等も含めて、金融庁とも連携しながら詳細を詰めている最中である。できるだけ早くまとめることを目指して今頑張っている。

(記者)

例えば年度内といった目途はまだ明言できないのか。

(日比野会長)

「できるだけ早く」ということで想像していただければと思う。まだ不確定要素があり、ミスリーディングにもなりかねないため、具体的な時期は申し上げられない。

(記者)

不正取引の関係で、先ほど日比野会長から「なかなか全社全額補償にはならない」という話もあったが、このような流れができていの中で日証協として各社にどのように補償の話について働きかけていくのか、スタンスのようなところを伺いたい。

(日比野会長)

全社全額補償にならないと断定したわけではない。状況は各社各様であり、各社で詳細を詰めていただく他ない事案であろうと考えている。先ほどの繰り返しになるが、各社の不正アクセス防止のための手段の提供状況や、ユーザーサイドでのフィッシングメールへの対応状況等、様々な要素があるため、一律に「こうしなさい」と日証協が指導する立場ではないと考えている。

(記者)

不正取引の関係でお伺いしたい。今各社で詰めているところで、補償の方針について大枠を決定した会社もあれば、まだ検討している会社もあり、進め方についても様々であるが、日証協としてどのあたりまでに決定してほしいというスケジュール感があれば教えていただきたい。また、先ほど不正取引についてかなり落ち着いてきているとおっしゃったが、金融庁が発表した5月末の数字では、社数で16社と被害が拡大しているようである。このあたりについて教えていただきたい。

(日比野会長)

落ち着いているかどうかについては、落ち着いているとも言えないのかもしれないが、金融庁が月の初旬に前月の金額や件数の状況を発表しており、6月分についても近々発表になるかと思うため、そちらをご覧ください。

また、補償のタイミングに関する目途についても社によって違うのだろうと思う。そのため、一部の社については補償の方向性が報道ベースで出ているが、全社出揃うのがいつになるかはなかなか申し上げられない。ただ、各社鋭意できるだけ早くということに対応しているのだろうと思う。

(記者)

本日金融庁が発表した「リスク性金融商品の販売・組成会社による顧客本位の業務運営に関するモニタリング結果」において、証券会社の関係で言うと、ファンドラップについて多くの金融機関で、リスクの低いコースではコストを控除すると期待リターンがマイナスになっているとの指摘や、外国株式の営業では、顧客の意向に必ずしも合っていないと思われる回転売買のような取引が見られるという指摘があった。会長として、こういった商品・サービスの営業について業界の現状をどのようにご認識されているか、また、金融庁のそういった指摘をどのように受け止めていくべきか、ご所見があれば伺いたい。

(日比野会長)

本日は朝から会議が続いており、モニタリング結果を詳細まで読み込んではいないが、そういったことがモニタリング結果として公

表されているのは仄聞しているという状況である。仕組債やファンド関係、低リスク・マイナスリターンのような商品や回転売買等、この辺りは顧客本位の業務運営に照らして、色々と反省しなければいけないところだと思う。モニタリング結果と色々な課題や事例が詳細に書かれていると思うが、これらをしっかりと読み込んで、噛み砕いて、今後の顧客本位の業務運営に生かしていくことが、絶対的に必要なことだと思っている。

以上